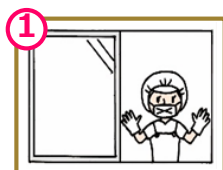


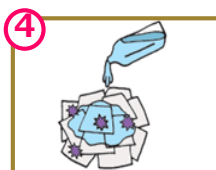
ノロウイルス情報

ノロウイルスによる感染症や食中毒は、**3月～4月頃まで注意**が必要です。
予防対策は引き続き実施し、感染拡大の防止に努めましょう。

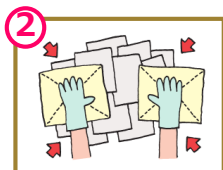
おう吐物の適切な処理で感染拡大を予防する!



① おう吐物の周囲から人を遠ざけ、大きく窓を開けて換気をする
使い捨てマスク、手袋、エプロン、シューズカバーを着用



④ おう吐物が付着した場所とその周囲を消毒液※を浸したペーパータオル等で覆って10分置き、その後水拭きする。



② 消毒液※を浸したペーパータオルでおう吐物を覆い、外側から内側にむけて、静かに拭き取る。



⑤ ③の袋と使い捨て手袋等をビニール袋に入れ、口を縛って廃棄する。



③ 使用したペーパータオル等は、すぐにビニール袋に入れ口を縛る。
(廃棄物が浸る量の消毒液※を入れることが望ましい。)

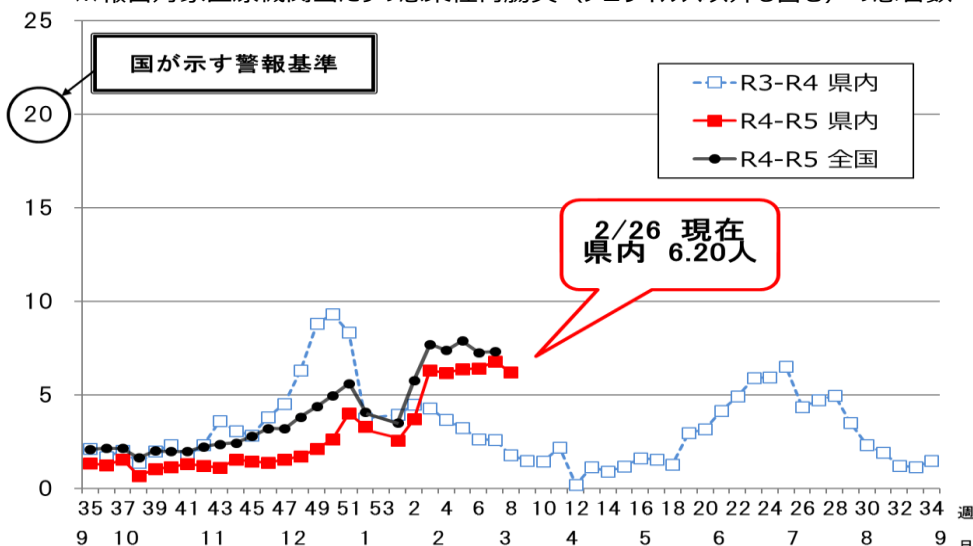


⑥ 作業後は、流水と石けんでよく手洗いを。
うがいも忘れずに!

※ 消毒液は、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を使用。作り方は、ノロウイルス情報（第8号）または、「にいがた食の安全インフォメーション」に掲載の「防ごう！ノロウイルス食中毒」パンフレットをご覧ください。

感染性胃腸炎定点当たりの報告数※（感染症サーベイランス）

※報告対象医療機関当たりの感染性胃腸炎（ノロウイルス以外も含む）の患者数



次号は、令和5年3月21日頃に発行予定です。

保健所ごとの報告数（定点当たり）

<R5.2.20～2.26>

新潟市	4.75 (↓)
新発田	16.00 (↑)
新津	1.50 (↓)
三条	1.20 (↓)
長岡	3.50 (↑)
魚沼	- (-)
南魚沼	0.50 (-)
十日町	2.00 (-)
柏崎	20.67 (↑)
糸魚川	5.50 (-)
村上	3.50 (↑)
佐渡	2.00 (↓)
上越	10.83 (↑)

※ ()内は、ノロウイルス情報第8号発行時との比較
(↑:増加、↓:減少、-:増減なし)



詳しい予防のポイントは、新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。
ネットで「にいがた食の安全」と検索 (<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/>) し、最新情報の「ノロウイルス情報を掲載しました」からご覧いただけます。

<お問い合わせ> ◆生活衛生課 ☎025(280)5205 ◆感染症対策・薬務課 ☎025(280)5200
もしくは 最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)まで

